

■ 概 要

1. 調査の概要

近年、偏った栄養摂取など子供たちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られ、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校において食育を推進することが喫緊の課題となっている。また、食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するには、子供の日常生活の基盤である家庭における実践が重要である。

こうした状況を踏まえ、文部科学省では、栄養教諭が中心となり、学校を核として地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、学校においてより実践的な食育を行うとともに、その活動に保護者も参画し、家庭における望ましい食生活の継続的な実践にもつながる食育の実践モデルを構築するため、平成 29 年度「つながる食育推進事業」（以下「モデル事業」という。）を実施した。

具体的には、公募により 17 校をモデル校として指定し、各校において、栄養教諭を中心に、家庭、地域の生産者や関係機関・団体等と連携し、学校における実践的な食育や保護者を巻き込んだ取組を実施したものである。

本調査は、各モデル校における取組を総括するとともに、各校の取組の成果・効果を定量的・定性的に検証し、食育の推進に向けた実効性のある取組を全国へ普及することを目的として実施したものである。

2. モデル校の取組事例の整理

2-1. モデル校の取組内容の整理

モデル事業の受託機関である都道府県教育委員会等から提出された事業計画書をもとに、モデル事業の実施体制や連携機関等を整理するとともに、本年度のモデル事業における各モデル校の取組内容を把握した。

図表1 モデル事業の実施体制や連携体制、取組内容等(事業計画書から整理)

実施体制	<ul style="list-style-type: none">・ほぼすべてのモデル校(市町村)に推進委員会が設置されているほか、10 道県では都道府県レベルでも推進体制を構築している・推進委員会の下部組織としてワーキンググループを設置したり、モデル事業での取組を県内に広げるため栄養教諭等の連絡協議会を設置している地域もみられた・モデル校の学校長と栄養教諭、及び市町村教育委員会はすべての地域で推進委員会の構成メンバーとなっており、都道府県教育委員会も学校法人が実施主体の1地域を除くすべての地域で推進委員会に参画していた
連携体制	<ul style="list-style-type: none">・モデル校の所在市町村の関係部局や高等教育機関との連携のほか、地域の生産者や関係団体、民間企業・民間団体、地元の幼稚園や他校との連携も図られている
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・教科担任等と栄養教諭の連携による食に関する指導など、教科等における食に関する指導の充実を図る取組のほか、事業の成果・効果を検証するための各種調査の実施や体験活動の実施などの取組も比較的多くみられた・学校給食に関しては、地場産物の活用や伝統食を取り入れたメニューの考案等が中心・保護者等を巻き込んだ取組としては、食育に関する講演会や講座の開催、保護者の食に関する意識啓発や情報提供といった、保護者に働きかける内容の取組のほか、学校と家庭との連携による取組を展開したり、親子で参加する教室やイベントを実施するなど、保護者の積極的な参画を促す取組も多かった

2-2. 栄養教諭等に対するアンケート調査の実施

モデル事業に関わっている栄養教諭等に対して、取組期間の前半（平成 29 年 10 月）と後半（平成 30 年 1 月）にそれぞれアンケート調査を実施し、取組の中で担った役割や具体的な活動内容、モデル事業に取り組む中での配慮点、取組を通じて児童生徒や保護者等に見られた変化や具体的な効果・成果、取組上の問題点・課題等を把握した。

平成 30 年 1 月に実施した第 2 回調査から主なポイントを整理すると以下のとおりである。

①児童生徒に好評だった取組と得られた成果・効果

- ❖ 「外部の専門家や生産者等」の協力により「栽培や調理などの体験活動」を行った取組が最も多く(20 件)みられたほか、「栽培や調理などの体験活動」については、他校とも連携し「校種を超えた」活動として実施した例(7 件)や、親子調理実習など「親子で参加するイベント」等として実施した例(11 件)も多くみられた。「親子で参加するイベント」として「外部の専門家による講座」を開催している例も 12 件と多かった。
- ❖ これらの活動を通じて得られた成果・効果についてみると、児童生徒の「食に対する意識や関心が向上した」という成果が最も多く挙げられており、給食残食率の低下や食事マナーの向上などの具体的な成果も挙げられている。
- ❖ 「外部の専門家や生産者等との交流」の多くは児童生徒の「食に対する意識や関心の向上」につながったほか、給食残食率の低下や食事マナーの向上につながったケースも比較的多くみられた。また、「栽培・調理などの体験学習」は「食に対する意識や関心の向上」のほか「家庭での実践の促進」につながったケースも比較的多くみられた。

②保護者に好評だった取組と得られた成果・効果

- ❖ 「食に関する豆知識やレシピ等の情報提供」を通じて「学校での取組内容の周知」を図っている例が 14 件と最も多かった。広報や情報提供は、単に情報を提供するだけでなく、「保護者との双方向の情報交換」の機会として取り組んでいる例も比較的多かった。
- ❖ 「食育に関する講演会の開催」や「学校と家庭との双方向の情報交換」を通じて保護者の「食育に対する意識の醸成」が図られたり、「広報や PR 活動による学校での取組内容の周知」や「親子料理コンテストや料理教室の開催」「食に関する豆知識やレシピ集等の情報提供」が「家庭における実践の促進やきっかけづくり」につながったケースが多くみられた。

③他の教職員に好評だった取組と得られた成果・効果

- ❖ 栄養教諭が他の教職員との連携のもとで実施した取組をみると、「情報交換など教職員との連携体制の強化」や「食育に係る講演会や校内研修会等の開催」が比較的多い。
- ❖ 「食育に係る講演会や校内研修会等の開催」や「情報交換など教職員との連携体制の強化」が他の教職員の「食育に係る理解の促進、意識醸成」や「食育に係る指導力の向上」につながったというケースが多かった。

④地域住民や生産者、関係機関等に好評だった取組と得られた成果・効果

- ❖ 地域住民や地元の生産者、関係機関との連携のもとで実施した取組としては、「生産農家等による指導・授業の実施」を中心とした「児童生徒と食を通じて触れ合う活動」が最も多く、「食育に関する広報や PR 活動の展開」や「情報交換など関係機関との連携体制の強化」などの取組も比較的多かった。
- ❖ これらの取組を通じて「子供や保護者の食育に係る意識・行動が変わった」という成果が最も多く挙げられているほか、「地域住民の食育に対する意識啓発につながった」という声も比較的多かった。

⑤独自評価指標からみた取組の成果・効果

- ❖ ほぼすべてのモデル校で独自の評価指標が設定されており、事業の実施前と実施後を比べると、多くの項目で成果・効果がみられた。
- ❖ 特に児童生徒の食に関する意識・関心の高まりや肥満・痩身傾向児の出現率の低下、生活リズムの改善等のほか、家庭での実践的な取組の展開等で成果がみられた指標も多くなっている。

⑥モデル事業における栄養教諭の役割

- ❖ 「モデル事業全体の事業計画の検討・計画づくり」、「郷土料理や地場産物を取り入れた給食の献立づくり」、「保護者を対象とした食育教育の企画・実施」及び「啓発パンフレットや配布物等の企画・作成」については、すべてのモデル校において栄養教諭等が関わっていた。
- ❖ このほか、「学級担任等と連携した食に関する指導の実施」や「子供の食生活等の実態把握」についてもほぼ全てのモデル校で栄養教諭等による取組がみられた。

⑦モデル事業の取組を通じた成果や課題

- ❖ 児童生徒の食に対する意識の向上や食習慣の変化・改善、また保護者の食育に係る意識の向上や家庭での実践が成果として挙げられていた。
- ❖ 課題としては「教職員の理解と学校内の食育推進の体制づくり」が多くから挙げられた。

⑧「つながる食育」推進に係る成果や課題

- ❖ 「つながる食育」というテーマで取り組んだ成果としては、「学校と地域の関係者や保護者との連携が深まった」、「保護者の意識向上や家庭での実践につながった」などが挙げられている。
- ❖ 一方、課題としては、食育に熱心な保護者と関心が低い保護者の温度差があるなど、「保護者の協力や参加が限定的」という指摘が比較的多く、それとも関連して「保護者の意識醸成と参加の拡大を図ること」が課題という意見も比較的多くから聞かれた。

3. モデル校の取組事例に係るヒアリング調査

モデル校 17 校の中から取組テーマや学校種・学校規模、地域バランス等を踏まえて 8 校を抽出し、より具体的な内容や食育に関する取組の充実に向けて工夫・配慮した点、栄養教諭をはじめとする関係者の役割や連携方策等を把握するための現地ヒアリング調査を実施した。

事例調査対象校	取組のポイント(事例調査より整理)
青森県田子町立 田子小学校	<ul style="list-style-type: none">・児童が主体となった活動(野菜レンジャー)や上級生と下級生の交流給食など、子供同士のつながりの中で、栄養バランスを考えた食事の大切さや食べることの楽しさを伝えている。また、町の特産物(ニンニク)などの生産者とのつながりの中で体験活動や学習会を通じて食材への関心を引き出している。・家庭とのつながりでは、保健だよりや学校だよりで保護者向けに食育について情報提供を行っているほか、田子町ケーブルテレビの協力を得て、給食委員会の児童が出演する食育コマーシャルを放映し、保護者だけでなく、地域住民に対して田子小学校での食育の取組「笑顔でおいしく、バランスよく」を伝えている。・こうした取組や咀嚼ガムを使った噛むことへの意識づけ等により、食事を「楽しい」を思う児童や「ゆっくりよく噛んで食べること」が大切と思う児童の割合が増加したほか、「栄養バランスを考えた食事をとること」や「食事マナーを身につけること」は意識の高まりとともに実際の食習慣でも改善傾向がみられている。

事例調査対象校	取組のポイント(事例調査より整理)
福島県三春町立 三春中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満・痩身傾向のある生徒の出現率が高いため、体組成計の測定や保健体育科における身体運動プログラムの実践と活動量の調査等により一人ひとりの食分量と運動量の目安を示し、「自分手帳」に記載させることで意識化を図った。 ・保護者に向けても給食試食会・食育講座などを開催し、食事の目安量や推定エネルギー必要量を示し、食生活の改善に活かしてもらっている。 ・こうした取組の結果、生徒の食に関する意識や食習慣の改善がみられたほか、生徒が学んだことを保護者に伝え、家庭での望ましい食習慣につなげる取組を通して、保護者がバランスのよい食事について子供と一緒に考える機会をもつことにより、朝食の摂取状況や朝食・夕食の共食頻度等の改善、女子の痩身傾向児の出現率の改善が図られている。
福島県新地町立 新地小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭や外部の専門家により、児童だけでなく保護者も参加する様々な取組を実施したほか、栄養教諭や給食委員会が中心となって、給食時に栄養バランスなどについての講話が行われている。外部の専門家による食育講座も、児童と保護者が地元食材を使った郷土料理について学ぶ良い機会となっており、伝統的な食文化に関する意識の醸成や、食習慣の改善に寄与している。 ・給食で使う地場産物の食材検査の実施、保護者も参加した地元産物による料理づくりや地場産物活用レシピの普及、地元生産者の紹介動画の配信などを通じて学校と家庭、地元生産者・水産業者とのつながりの輪が広がった。 ・食と生活に関するアンケートや保護者への情報提供など、食育の取組にも ICT を活用しており、家庭での理解促進や児童の食習慣の改善が図られている。
(学)佐藤栄学園 花咲徳栄高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・食育実践科の生徒が担い手となり、普通科生徒や教職員等への「アスメシ」「スタメシ」「カフェメシ」の調理・提供やアクティブラーニング形式での食育指導を行っている。普通科の生徒にとっても、同世代の高校生による食育活動は興味や関心を惹きやすく、学校全体での生徒の食に関する意識の向上が図られている。 ・食育実践科の生徒は、地域の幼稚園や小・中学校への出張授業や、保護者・地域住民への「カフェメシ」の調理・提供など、第三者に食育の大切さを伝える取組を通して、自らもその重要性をより実感しており、意識の高まりがみられる。 ・SSS 事業からの継続的な取組成果として、生徒の新体力テストの総合評価「A+B+C」の割合や運動部生徒の運動後の補食の実践度も着実に上昇しており、食に関する意識の高まりが、行動面においても成果として表れてきている。
山梨県甲州市立 奥野田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳や家庭科等での食育の授業とともに、「一人一鉢栽培」や「お弁当の日」の設定、「土曜参観における食育授業公開」等により家庭との連携を図っており、保護者と児童が家庭で野菜栽培や料理に取り組む機会を創出している。 ・学校給食センターとの連携により、児童が栽培した野菜の学校給食での活用や地産地消給食の提供、給食時間の食に関する講話などが実践されている。 ・こうした取組により、児童の食に対する意識が高まったほか、保護者の食育への関心も高まり、「毎日食事の手伝いをする」児童の増加や、「毎日食事作りに子供を関わらせる家庭」の増加などの成果がみられている。

事例調査対象校	取組のポイント(事例調査より整理)
岐阜県下呂市立 下呂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・観光業に携わる家庭も多く、朝食の共食状況などに課題がみられていたことから、様々な関係機関と連携し、「家庭の食育マイスター」や「下呂っ子シェフ」、「家族クッキング」、「給食試食会」、「塩分測定器の配布」など児童を通じた家庭への働きかけや家庭で一緒に取り組む様々な活動を展開した。 ・PTA 活動との連携による「早寝・早起き・朝ごはん運動」や児童会活動での取組なども児童の食に関する意識の向上につながっているものとみられる。 ・家庭での減塩に向けた取組や「つながる食育通信」による家庭への情報発信、「下呂っ子シェフ」、「家族クッキング」の取組などは、保護者と児童が料理について一緒に考える良い機会となっており、栄養バランスの揃った食事や生活習慣(食事の時のあいさつ、朝食の欠食状況)などの面で改善がみられている。
徳島県三好市立 辻小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ソフトを開発し、児童一人ひとりの「食の力」を数値化して評価するとともに、それを児童・保護者・教職員の三者で共有することにより、共通の課題認識と目的意識に根ざした効果的な食に関する指導が行われている。 ・給食での特産物・郷土料理の提供や、親子での郷土料理づくり体験などを通じて、「伝統的な食文化や行事食を学ぶこと」への意識が高まった。 ・親子体験活動や食育交流会・食育講演会の開催、保護者の参画による食育通信の発行など、保護者や地域との連携による取組を通じて家庭や地域への意識啓発が図られたほか、地域ボランティアや地域団体等との連携を図ることで、地域全体での食育のネットワークが構築でき、取組の充実が図られている。
福岡県宇美町立 宇美小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉食育参観をはじめ、夏休みに家庭で料理をつくる「子ども料理名人」や保護者等の「宇美町給食応援団」による訪問活動、「もぐもぐカード」や「朝食いきいきシート」を使った児童自身の給食・朝食摂取に関する振り返り、「子どもが作る弁当の日」など、家庭との連携を深めながら様々な取組を行っている。 ・これらを通じて、食についての関心が高まり、栄養バランスを考えた食事や食事マナーを身につけることへの児童の意識の向上が実践に結び付いている。 ・宇美町では、「うみ朝食の日」や「うみ共食の日」を設定し、地域ぐるみで朝食摂取や共食の大切さについて啓発していることから、家庭での意識も向上しており、低学年を中心に、家庭で給食について良く話す児童や好き嫌いが無い児童も増えている。

4. アンケート調査による事業効果等の分析

4-1. 調査の概要

モデル事業による取組の成果・効果を検証するため、全モデル校の児童生徒に対して取組前(以下「事前」という。)と取組後(以下「事後」という。)の計2回、共通のアンケート(以下「児童生徒アンケート」という。)を実施するとともに、保護者に対しても全校共通のアンケート(以下「保護者アンケート」という。)を実施した。

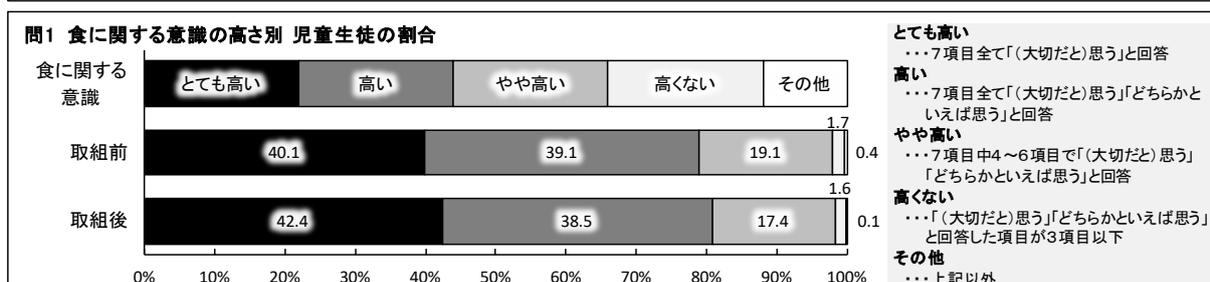
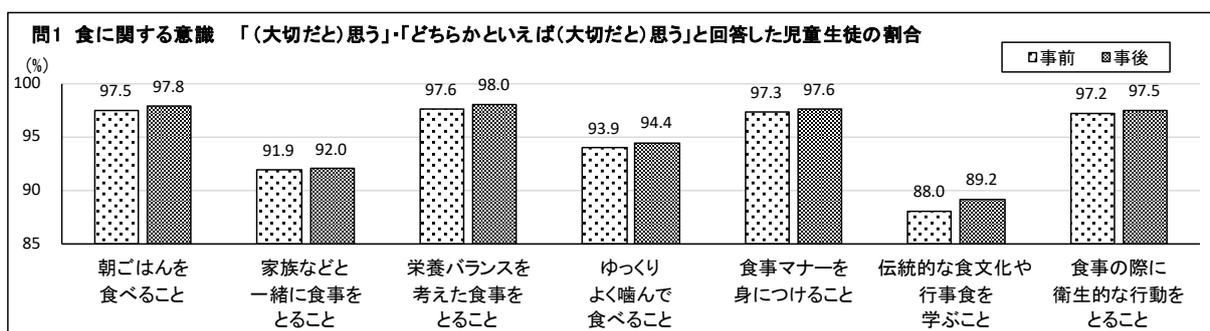
図表2 児童生徒アンケート及び保護者アンケートの概要

	児童生徒アンケート	保護者アンケート
対象	全モデル校の取組対象児童生徒 【事前】 6,713 人 【事後】 6,577 人	全モデル校の取組対象児童生徒の保護者 計 5,732 人
時期	【事前】 H29.6 頃 【事後】 H30.1 頃	(事後のみ)H30.1 月頃
方法	調査様式(全モデル校共通)は文部科学省から各市町村教育委員会に送付、教育委員会から各モデル校に配布し、各モデル校で調査を実施。	
調査項目	I 定性的計測効果 1. 食に関する意識(7項目について4段階評価) II 定量的計測効果 2. 朝食を毎日食べているか 3. 朝食を家族と一緒に食べる頻度 4. 夕食を家族と一緒に食べる頻度 5. 栄養バランスを考えた食事をとっている頻度	1. 取組を通じた子供の食に関する意識の変化 (SQ1-1) 意識のうち高まりがみられた内容 (SQ1-2) 意識が高まらなかった理由(記述) 2. 取組を通じた子供の食習慣等の変化 (SQ2-1) 改善された食習慣の内容 (SQ2-2) 食習慣が改善されなかった理由(記述) 3. 食育に関する取組についての感想等(記述)

4-2. 児童生徒アンケートの集計・分析

①食に関する意識

- ❖ 「朝ごはんを食べること」が大切だと思う児童生徒の割合は、事前・事後とも 90% 超と最も高く、「栄養バランスを考えた食事をとること」、「食事マナーを身につけること」、「食事の際に衛生的な行動をとること」も 85% を超えている。
- ❖ 食に関する意識の7項目それぞれについて大切だと思う児童生徒の割合は、いずれも事前より事後の方が高く、取組を通じた意識の高まりがみられる。また、食に関する意識の7項目全てについて「(大切だと)思う」と回答した児童生徒の割合は、事前より事後の方が高くなっている。
- ❖ 事前・事後とも女子の方が男子より意識が高いが、事前から事後にかけての意識の高まりは男子の方がより顕著である。また、朝食摂取に対する意識が最も高まったのは小学校低学年であり、食事マナーや衛生的な行動については小学校高学年で、栄養バランスを考えた食事については高校生で、それぞれ最も意識の高まりがみられる。



②朝食の摂取状況

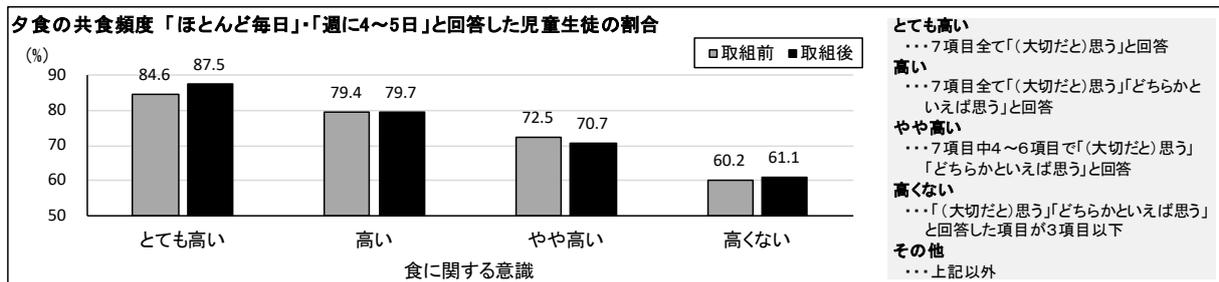
- ❖ 週に4日以上朝食を食べている割合は事前・事後とも約94%と高水準を維持している。
- ❖ 高学年ほど「ほとんど毎日」朝食を食べている割合は低いが、中学生では週に4日以上朝食を食べる割合が事前より事後で拡大している。
- ❖ 食に関する意識が高い児童生徒ほど朝食の摂取状況もよい。

③朝食の共食状況

- ❖ 週に4日以上家族と一緒に朝食を食べている割合は事前・事後とも約55%である。
- ❖ 学年が低いほど共食割合が高いが、事前・事後を比較すると、特に中学生と高校生では週に4日以上家族と一緒に朝食を食べる割合が事前より事後で拡大している。
- ❖ 食に関する意識が高い児童生徒ほど朝食の共食割合も高い。
- ❖ 家族などと一緒に食事をとることが大切だと思う児童生徒の約半数が、「ほとんど毎日」朝食を家族と一緒に食べている。

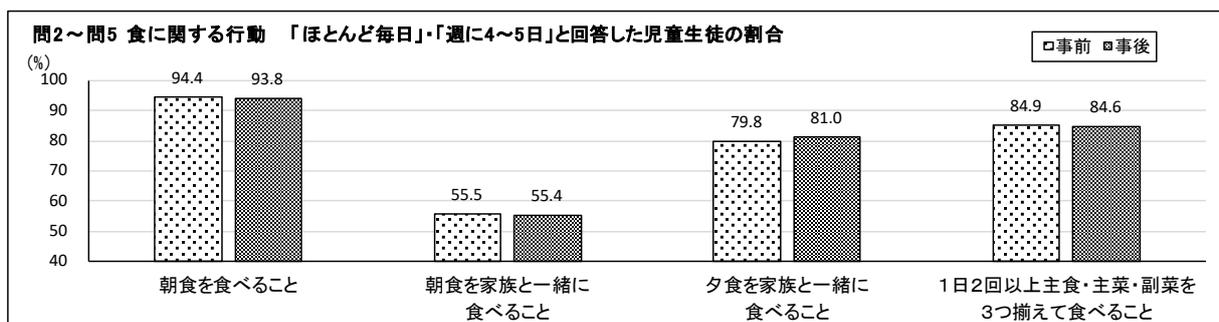
④夕食の共食状況

- ❖ 週に4日以上家族と一緒に夕食を食べている割合は事前・事後とも約80%であり、事後の方が高くなっている。また朝食と同様、学年が低いほど共食割合が高い。
- ❖ 食に関する意識が高い児童生徒ほど夕食の共食割合も高い。
- ❖ 家族などと一緒に食事をとることが大切だと思う児童生徒の7割近くが、「ほとんど毎日」夕食を家族と一緒に食べている。



⑤栄養バランスを考えた食事の摂取状況

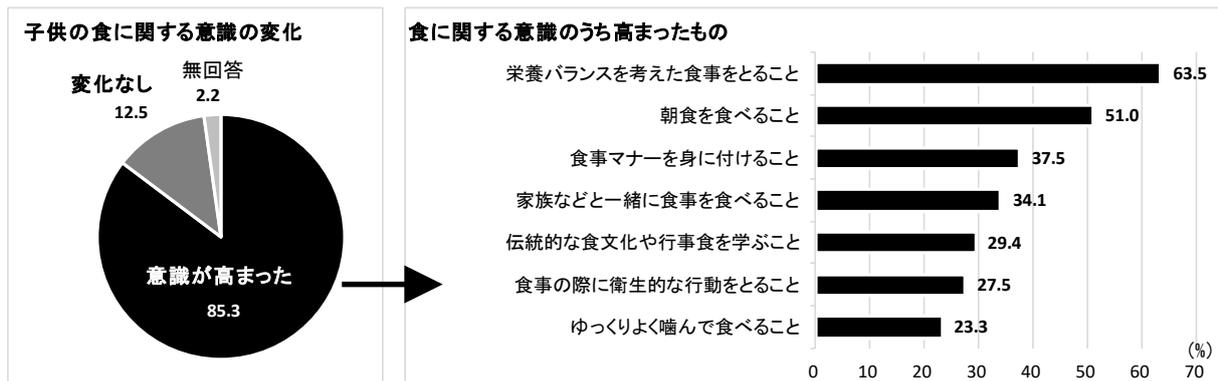
- ❖ 栄養バランスを考えた食事を2回以上とっている日が週に4日以上あるという児童生徒の割合は、事前・事後とも約85%である。
- ❖ 食事の回数には学校給食も含まれるため、栄養バランスを考えた食事の頻度も小中学生と高校生との間で差がみられる。
- ❖ 食に関する意識が高い児童生徒ほど、栄養バランスを考えた食事の頻度も高い。



4-3. 保護者アンケートの集計・分析

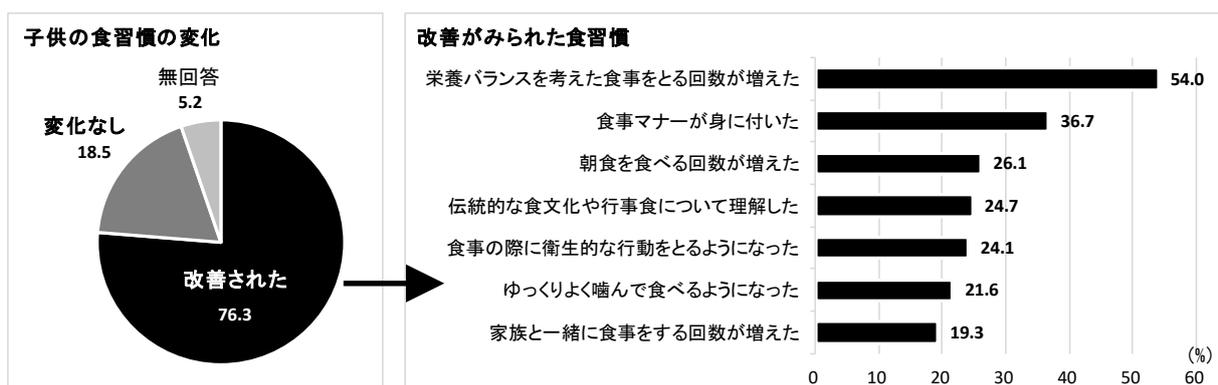
①子供の食に関する意識の変化

- ❖ 約85%の保護者がモデル事業の取組を通じて子供の食に関する意識が高まったとしており、具体的には「栄養バランスを考えた食事をとること」や「朝食を食べること」に対する子供の意識の高まりが多くから挙げられている。
- ❖ 一方、子供の食に関する意識に変化はみられなかったという保護者は1割強であるが、その理由をみると、選択肢で挙げられている7項目への意識はもともと高かったので、「高まったか」という設問には「そうは思わない」と回答せざるを得なかった、という趣旨の回答が多かった。



②子供の食習慣の改善

- ❖ 80%近くの保護者が、モデル事業の取組を通じて子供の食習慣が改善されたとしており、具体的には「栄養バランスを考えた食事をとる回数が増えた」、「食事マナーが身についた」などに改善がみられた。
- ❖ 子供の食に関する意識が高まったという保護者の86.3%は、子供の食習慣に変化がみられたと回答しており、意識の高まりと食習慣の改善状況との間には強い相関がみられた。
- ❖ 一方、子供の食習慣が変化しなかったという保護者は2割近くいるが、その理由をみると、選択肢で挙げられているような食習慣は既に身についていた、という趣旨の回答が多かった。



5. モデル事業の効果検証（総括）

5-1. モデル事業の取組において栄養教諭等が果たした役割

取組終了後（平成30年1月）に、都道府県教育委員会等に対してアンケート調査を行い、各モデル校において栄養教諭が果たした役割や成果を把握するとともに、学校を中心とした「つながる食育」を推進する上での栄養教諭の配置効果等を把握・分析した。

その結果を整理すると次のとおりである。

図表3 モデル事業の取組において栄養教諭が果たした役割とその成果・効果

学校における食育の取組や指導	果たした役割	全学年・学級の食に関する指導への参画や、他の教職員に対する情報提供や指導助言、学校全体での食育推進に向けた関係者間のコーディネートなど
	得られた成果	他の教職員の食育への関心・意欲の高まりや共通理解の促進など
家庭や保護者との連携	果たした役割	保護者も参画する食育の取組の企画・実施や、保護者に対する積極的な情報発信など
	得られた成果	保護者の食育に対する関心・意欲の高まりや、子供の食に対する関心の高まり・行動の変化など
生産者や地域コミュニティとの連携	果たした役割	地域や関係者との連絡調整や、特産物を活用した新たな取組の開発、新たな講師など連携先の発掘など
	得られた成果	地域や生産者、関係機関との連携強化や、学校における食育の取組への理解促進など
学校における食育の推進	期待される役割	栄養教諭としての専門的な知識を生かした学習内容の提案や指導の実施や、栄養教諭を中心とした学校での指導体制づくりなど
	今後の課題	各学校への栄養教諭の配置促進や、栄養教諭の職務の見直し・負担軽減など

5-2. モデル事業により得られた成果・効果の検証

①児童生徒にみられた事業効果

- ❖ 児童生徒に対する事前・事後調査の結果、モデル事業による取組を通じて子供の食に関する意識が高まったことが明らかとなった。また、食に関する意識の7項目全てについて「(大切だと)思う」と回答した児童生徒の割合も、取組前より取組後の方が高くなっており、事業を通じて子供の食に関する意識が底上げされたことが示唆される。
- ❖ 児童生徒の食習慣の変化をみると、朝食の摂食状況は週4日以上が約94%と高い水準で維持されていたほか、夕食の共食状況にはわずかに改善がみられた。
- ❖ いずれの食習慣も、食に関する意識が高い児童生徒の方がより定着しているが、意識が高くない児童生徒においても、朝食や栄養バランスを考えた食事の摂取状況には改善がみられ、学校と家庭をつないだ継続的なアプローチによって望ましい食習慣が定着しつつあることが示唆される。
- ❖ 各モデル校の独自指標をみても、多くの項目で成果・効果がみられており、児童生徒が抱える具体的な課題を明らかにした上で、それらの課題に的確にアプローチする取組を展開したことが有効であったと考えられる。

②保護者との連携や家庭での実践的な取組に係る事業効果の検証

- ❖ 9割近くの保護者が子供の食に関する意識の高まりを認識しており、具体的には「栄養バランスを考えた食事をとること」や「朝食を食べること」に対する意識の高まりが多く挙げられている。この2項目は児童生徒アンケートで大切だと思うと回答した割合が特に高い上位項目であり、直接的にも間接的にも意識の高まりが把握されたといえる。

- ❖ 8割近くの保護者が子供の食習慣の改善を認識しており、具体的には「栄養バランスを考えた食事をとる回数が増えた」、「食事マナーが身についた」などに改善がみられた。
- ❖ 特に栄養バランスを考えた食事については、子供自身の行動の変化（好き嫌いをせず食べるなど）を促すだけでなく、食事を作る側の意識も重要であり、給食試食会や食育講演会などを通じて家庭に働きかけたことが奏功したものと推察される。
- ❖ 栄養教諭や外部の専門家による講話は、保護者の食育に対する意識を高める上で有効であることが改めて把握された。また、子供の食育に関する取組に対して家庭からコメントをもらったり家庭での実践状況等について情報を返してもらうなど、学校と家庭との双方向の情報交換も、保護者の意識醸成に有効であったケースが多かった。さらに、親子料理教室や給食のレシピの配布などで具体的な取組手法を提供することは、食育に対する保護者の関心を高めるだけでなく、家庭での実践のハードルを下げる効果もあったとみられる。

③地域コミュニティや生産者との連携に係る事業効果の検証

- ❖ 生産者による授業・講話や収穫体験、地元の食品加工業者や飲食店の協力による加工・調理体験など、児童生徒と生産者や食に関わる地域の関係者が触れ合う活動により、子供や保護者の食育に係る意識・行動の変容につながったケースが多くみられた。
- ❖ 広報誌やケーブルテレビなどを活用し、学校における食育の取組を地域住民にも広報することにより、地域の食育に対する意識啓発につながったというケースも多かった。
- ❖ 栄養教諭が中心となって訪問授業や体験活動などで協力してもらえる地元の生産者や事業者などを新たに発掘するなど「つながる」というテーマを意識して積極的に地域や関係団体等との連携を図った結果、学校における食育に対する理解が広がり、地域全体での食育のネットワークの構築が図られたという成果も多くの教育委員会から挙げられた。

④学校を核とした「つながる食育」の推進に係る事業効果の検証

- ❖ モデル校内において食育推進委員会等の体制を構築したり、食育に関する校内研修会を実施したことにより、学校全体でモデル事業への共通理解が図られ、食育に関する教職員の理解が深まり、年間計画や学校教育課程を踏まえて効果的かつ継続的な指導が実践できたという声が多く聞かれた。
- ❖ また、栄養教諭が中心となり他の教職員と連携・協力して継続的かつ効果的な指導を行うことができた要因として、学校長が食に関する指導に理解があり、全教職員が一丸となって取り組む上でリーダーシップを発揮してくれたことが大きかったという指摘は、栄養教諭からも教育委員会からも聞かれた。
- ❖ モデル事業に取り組んだ栄養教諭はモデル校以外にも他校や共同調理場を兼務していたケースが多かったが、モデル校の中には、栄養教諭以外に食育担当の教職員を明確に位置づけて取り組んだ学校もあり、栄養教諭と食育担当の教職員が連携して中心的な役割を担ったことが、他の教職員の意識を高め、学校全体で取り組む上で有効だったという指摘も聞かれた。

⑤「つながる食育」の推進を図る上で有効な活動や実効性を高める工夫・ポイント

以上を踏まえ、栄養教諭を中心として学校と家庭や地域等とが連携を図り「つながる食育」を推進していく上での有効な活動や実効性を高める工夫・ポイントを以下に整理した。

1. 保護者が子供と一緒に参加する機会を作る

家庭との連携を図る上では、保護者の食に関する意識を高めることが重要であるが、モデル事業では、給食試食会や講師を招いた食育講演会といった保護者に対する取組のほか、PTAと連携した親子料理教室や生産地訪問ツアーなど、親子で参加する活動も数多くみられた。食育にあまり興味がなかった保護者も、子供と一緒に参加し、子供と共に取り組むことで、食育に対する意識が芽生え、家庭で実践するきっかけづくりにつながっている。

2. 現状や課題をデータで把握し、子供・家庭・学校が共有する

多くのモデル校では、モデル事業に係る取組の成果・効果を客観的なデータで把握するため、全国共通で実施する身体測定などだけでなく、咀嚼計を使って噛む力を計測したり、塩分測定器を配って家庭の食事の塩分濃度を測定するなど、食に関する様々な課題をデータで把握していた。さらに、これらのデータを子供が一人ひとりファイルや手帳に記録し、家庭と共有する取組も多くみられた。子供と家庭、学校が問題意識を共有することで、食育の取組への理解が深まり、意識の高まりや望ましい食習慣の定着といった成果につながっている。

3. 学校と家庭との双方向での情報交換を図る

児童一人ひとりの食育の取組をそれぞれファイルにまとめ、保護者にもコメントを記載してもらったり、夏休みに子供が家族のために食事を作り、保護者にその感想を書いてもらうなど、保護者と双方向での情報交換を行っていた学校も多かった。このように学校と家庭との双方向での情報交換の仕組みを作ることで、学校における食育に対する保護者の理解・認識を深めると同時に、学校での取組を家庭につなげることができ、日常の食生活の改善に結びついている。

4. 地域の生産者や食に関わる人々と子供が交流する機会を作る

地域の生産者や食品加工業者、飲食店などの協力を得て、給食で使われている地元産食材についての講話や収穫・加工・調理体験などを行ったモデル校も多く、これらの学校では子供の食に関する意識の高まりや、給食残食率の低下、食事マナーの向上などがみられた。また、地域との『つながり』に注目した取組を通じて、学校と地域との新たな連携が生まれ、地域全体での食育推進の機運醸成につながったという成果も多くみられている。

5. 学校種を超えた連携や地域の様々な世代との交流を図る

地域の高齢者から郷土料理を教わったり、地域住民を招待して子供が育てた野菜を使ったおやつをふるまうなど、食を通じて子供が地域の人々と触れ合う機会を作っている例や、学年や学校種を超えた連携を図り、子供から子供に食の重要性を伝える取組なども多かった。こうした様々な世代との交流の中で、子供自身が食育の重要性を発信する側に立つことも、食に関する意識を高める上で有効な手法として挙げられる。

